

出遅れていた日本の経済安全保障政策が加速

◆日本政府が巨額の半導体補助金を拠出する方針へ

2021年10月14日、世界最大の半導体受託生産会社である台湾のTSMCが、日本で初となる量産工場の建設を発表した。これを受けて政府は、「半導体の安定供給体制の構築は安全保障の観点から重要」との大義のもと、資金支援などの検討を表明し、21年度の補正予算案に総額7,740億円の「半導体産業基盤緊急強化パッケージ」を盛り込むに至った。当パッケージには、先端半導体や不可欠性の高い半導体の生産設備に対する補助金などが含まれている。日本は主要な半導体の調達を海外に依存しており、昨今の世界的な半導体不足によって、自動車や医療機器などが減産に追い込まれている状況にある。このことから、いわゆる経済安全保障の観点による補助金政策は、理にかなっているといえよう。

一方で、政府による産業補助金には、「WTOルールとの整合性」というクリアすべき課題がある。WTOの補助金協定は、輸出を前提とする「輸出補助金」と、国内産品の優先使用を条件とする「国内産品優先使用補助金」を禁止しており、これらは「レッド補助金」と呼ばれている。これ以外にも、他のWTO加盟国に悪影響を及ぼすものは「イエロー補助金」と呼ばれ、これらの補助金を利用した輸出品は、補助金相殺関税（以下、CVD）の対象になり得る。CVDの調査が始まると、輸出者に多大な対応工数が発生するほか、輸入国で追加関税が賦課される可能性があるため、輸出者は補助金の活用の際に細心の注意を払う必要がある。今回のTSMCへの補助金はレッド補助金に該当しない設計になるはずだが、外国の競合企業からイエロー補助金として指摘される可能性は否定できない。

◆公正な通商秩序と経済安全保障政策の両立を図る

ここ数年の日本の通商政策は、米国やEUと協調し、おもに中国による鉄鋼や半導体、農業向けの補助金などを批判し、WTO改革を促すものであった。8月30日には経済産業省が、産官学による補助金対策研究の成果として「相殺関税措置の活用に向けた提言」を発表し、外国企業による不公正な補助金付き輸出に対する関税措置の活用を、企業に強く促すに至っている。また11月30日には、日本と米

国、EUの貿易大臣会合が開催され、第三国による非市場的貿易慣行に対抗するための、日米EUの連携やWTO改革が議論されている。このような経緯のなかで今回の補助金政策が発表されたことに対し、「やや違和感を覚える」との論調もあるが、これは「公正な通商秩序の実現」という従来政策の根幹を維持しつつ、加えて経済安全保障政策も実現するという、政府の強い意志の表れと理解すべきであろう。米中覇権争いの常態化や世界的な半導体の供給不足、グローバルサプライチェーンの混乱などによって、経済安全保障政策は喫緊の重要課題となっている状況だ。

11月19日には「[経済安全保障推進会議](#)」が開催された。岸田総理は、経済安全保障政策の骨子として、サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保などをあげ、経済安全保障法制準備室の設置や有識者会議の立ち上げなどを通じた、「経済安全保障法（仮）」策定の加速化を指示した。これを受けて、11月26日に経済界と学术界の18名からなる「[経済安全保障法制に関する有識者会議](#)」が開催され、経済安全保障動向や各国の半導体産業支援策などを共有しながら、新たな法制化に係る課題などが議論された模様だ。新法は経済活動に大きな影響を与えることから、今後の検討状況が大いに注目される。

◆企業は積極的に経済安保ルール形成に関与すべき

政府は来年の通常国会で「[経済安全保障法（仮）](#)」の提出を目指す方針だ。法案の中身は、これまでの政府資料などから、サプライチェーン、基幹インフラ、官民技術協力、特許非公開の4つが柱になると思われる。企業への補助金制度も拡充していくであろう。これによって、主要国に比して遅れていた日本の経済安全保障政策が大きく前進し、企業も大いにその恩恵にあずかることになる。

一方で、企業は新法の制定を待つだけの姿勢で臨むべきではない。なぜなら、「安全保障」政策は「経済」活動を制約する可能性があり、政府による企業活動への一定の関与を意味するためだ。企業が法制化及び修正プロセスに積極的に関与し、法の運用を適切に監視することによって、経済と安全保障の両立が担保されるといえよう。すなわち今後、企業においては、外国の補助金政策や輸出価格動向に加え、「経済安全保障法（仮）」のありかたや補助金制度の活用などに関する、さらなる通商リテラシーの向上が必要になっていくであろう。【田中雄作】